

大木町配食サービス業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、大木町が令和8年度に実施する、「大木町配食サービス業務」を受託する事業者を選定するにあたり必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- ① 業務名 大木町配食サービス業務委託
- ② 発注者 大木町（福祉課）
- ③ 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- ④ 業務内容 「大木町配食サービス業務仕様書」のとおり
- ⑤ 実施方法 公募型プロポーザル
- ⑥ 提案上限額 契約は1食あたりの単価で行う、単価契約とする。1食あたり、普通食 750円（内税）・682円（外税）、治療食 800円（内税）・727円（外税）を上限額とする。
- ⑦ 契約方法 大木町契約規則（平成26年大木町規則第2号。以下「契約規則」という。）の定めるところにより発注者が契約する。

3 参加資格

法人又は団体であって、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 参加意向申出書の提出期限から契約締結までの間に、大木町指名停止措置要綱の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による廃止前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更正計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 本プロポーザルの参加意向申出書提出時点において、大木町一般競争（指名競争）参加資格者名簿（役務の提供一括その他の役務の提供）に登載されていること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主として行っていないこと。
- (7) 大木町暴力団排除条例（平成22年大木町条例第2号）に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与するなどの当該条例に違反する行為がないこと。

4 担当課及び問合せ先

〒830-0416 福岡県三潴郡大木町大字八町牟田255番地1

大木町役場 福祉課 福祉係（担当：杉）

電話 0944-32-1060（直通）

FAX 0944-32-1054

メールアドレス hukushi@town.ooki.lg.jp

5 実施スケジュール

内容	実施日又は期限
参加申請兼誓約書の提出	令和8年1月23日（金）午後5時まで
質問書の受付	令和8年1月28日（水）午後5時まで
質問に対する回答	令和8年2月2日（月）午後5時まで
参加辞退届の提出	令和8年2月13日（金）午後5時まで
企画提案書の提出	令和8年2月13日（金）午後5時まで
技術審査（プレゼンテーション）	令和8年2月25日（水）予定
審査結果の通知	令和8年3月2日（月）予定

6 参加申請兼誓約書の提出

（1）提出期限 令和8年1月23日（金）午後5時まで

（2）提出書類

- ① 参加申請兼誓約書（様式第1号）
- ② 法人又は団体の概要が分かる書類
- ③ 飲食店営業許可の写し

（3）提出方法

- ① 持参での提出

提出期限までの開庁日の午前8時30分から午後5時までに、福祉課窓口（役場1階3番窓口）に提出すること。

- ② 郵送での提出

福祉課まで提出期限必着で郵送すること。郵送の際は、表面に「公募型プロポーザル参加申請書等在中」と朱書きすること。

7 質問提出及び回答

（1）質問書の提出

- ① 提出期限 令和8年1月28日（水）午後5時まで

- ② 提出様式 質問書（様式第2号）

- ③ 提出方法 提出様式を、電子メール、ファックス又は郵送で福祉課に提出すると

ともに、電話による連絡を行うこと。

(2) 質問への回答

- ① 回答期限 令和8年2月2日（月）午後5時まで
- ② 回答方法 回答は、隨時質問者に対して電子メールにて回答し、質問事項及び回答内容のみを、回答期限までに参加申請兼誓約書の提出者に対して電子メールにて周知する。

8 参加辞退届の提出

参加申請兼誓約書を提出した者（以下「参加者」という。）が、参加を辞退する場合は、令和8年2月13日（金）午後5時までに文書（様式任意）にて、福祉課に届け出ること。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（様式第3号）
※表紙は様式第3号（該当業務名及び必要事項を記載すること。）とし、表紙以外は任意様式とする。
- ② 見積書（様式第4号・第5号）

(2) 提出部数 正本1部、副本5部

(3) 企画提案書作成要領

企画提案書等は事業ごとに作成し、企画提案書等の作成に当たっては、別紙「評価基準」の評価項目に照らし、極力簡潔なものとし、次の点に留意すること。

- ① 言語は日本語とし、通貨は日本円とすること。
- ② 企業のロゴや商号等は、記載しないこと。
- ③ 企画提案書は、見積書及び見積内訳書を含め、A4版縦片面印刷の左側綴りでファイリングすること。
- ④ 書類の項目ごとにインデックスをつけること。
- ⑤ ファイルの表紙には、「（各事業名）事業業務委託公募書類」及び申請者名と記載すること。

(4) 提出期限 令和8年2月13日（金）午後5時まで

(5) 提出方法

① 持参での提出

提出期限までの開庁日の午前8時30分から午後5時までに、担当課（福祉課）窓口（役場1階3番窓口）に提出すること。

② 郵送での提出

福祉課に提出期限必着で郵送すること。郵送の際は、表面に「公募型プロポーザル参加申請書等在中」と朱書きすること。

10 審査方法

提出された企画提案書等の審査及び評価は、大木町配食サービス業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において下記のとおり行う。

（1）評価基準 別紙「評価基準」のとおり

（2）評価方法

① 技術審査（プレゼンテーション）

ア 実施日時 令和8年2月25日（水）予定（開始時間は別途通知）

イ 実施時間 準備、撤去含め30分以内（うち企画提案書等の説明20分、質疑応答10分）

ウ 実施場所 大木町役場3階 第3会議室

エ 出席者 説明者を含め3名以内

オ その他 投影機器等を使用する場合、プロジェクター及びスクリーン、電源（コンセント）以外の機器（パソコン、電源ケーブル等）は参加者が準備すること。

② 書類審査

提出された提案書、技術審査（プレゼンテーション）の内容を評価基準に基づき、選定委員会の各委員が審査等を行う。

11 受託事業者の選定

選定委員会において、審査等を実施した結果、各委員による評価点の合計が最も高い者を順位第1位の受託候補者とし、その次に評価点の合計が高い者から第2位以下の受託候補者として順位付けする。

12 審査結果の通知

全参加者に対し、選定結果を電子メールで通知した後、通知文書（原本）を郵送する。

13 失格要件

参加事業者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

（1）参加資格要件を満たさなくなった場合

（2）提出書類に虚偽の記載があった場合

（3）審査の透明性、公平性を害する行為があった場合

（4）その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

14 その他留意事項

（1）本プロポーザルは、参加者が1者の場合でも成立するものとする。

- (2) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された提案書等一式は、返却しない。
- (4) 本町が必要と認める場合は、提出された提案書等を無償で使用できることとする。ただし、提案者の承諾を要するものとする。
- (5) 参加者が2者の場合、本プロポーザル終了後の結果公表において、次順位者の得点は、公表しない。
- (6) 提出を要請した必要書類以外のものは、一切受理しない。また、提出後の差し替え又は記載内容の変更は認めない。
- (7) この要領に定めのない事項については、契約規則のほか、関連する法令、規則及び通知の定めるところによる。
- (8) この要領に定めるもののほかは、選定委員会において決定する。

(別紙)

評価基準

評価項目	評価のポイント	評価点の配点
提案内容の適合性	<ul style="list-style-type: none">・業務の目的や事業内容への理解はあるか。・実現可能かつ具体的な内容となっているか。	10
調理・衛生管理	<ul style="list-style-type: none">・調理場の衛生管理及び食品等の保管状況は適切か。・衛生管理マニュアルを作成しているか。・配達時における食中毒防止対応は適切か。	10
献立	<ul style="list-style-type: none">・栄養成分に偏りが無く健康に配慮した献立となっているか。・彩等に配慮し、食欲をそそる工夫がされているか。	10
職員体制	<ul style="list-style-type: none">・本業務に係る責任者が配置されており、調理業務、配達業務、連絡調整業務それぞれの配置は適切か。・業務従事者に対する検便等の検査は適切に実施しているか。また、日々の体調管理や記録はどのようにしているか。・町内高齢者の就業機会の確保および活用について、実現性のある工夫や配慮が具体的に提案されているか。	10
個人情報管理	<ul style="list-style-type: none">・個人情報や個人記録等の保管及び管理方法は適切か。	10
個人負担金管理	<ul style="list-style-type: none">・利用者の個人負担金徴収方法及び管理は適切か。	10
安全対策	<ul style="list-style-type: none">・配達中に利用者宅で異常等を発見した場合における連絡体制は適切か。・配食弁当に異物混入や異常等の報告があった場合の対応方法は適切か。	10
価格提案	<ul style="list-style-type: none">・本業務に係る委託料が契約限度額以内であり、提案内容に見合った価格であるか。	10
独自提案	<ul style="list-style-type: none">・事業効果をより向上させる提案があるか。・仕様書に定めのない事項で独自提案があるか。	10
災害時の対応	<ul style="list-style-type: none">・災害時の対応を想定した提案があるか。・気象・災害等に対応可能な独自性のある提案があるか。	10
合 計		100